

倫理委員会審議申請書

祐生会みどりヶ丘病院
倫理委員会 委員長殿

2024 年 3 月 15 日

申請者

所属 リハビリテーション部 急性期課

氏名 中嶋 彩乃

所属長 橋本 裕之

下記について審査を申請します

記

懸案事項

第36回大阪府理学療法学術大会にて以下の内容で症例発表を行う。
「高齢と肋骨骨折に伴う疼痛により運動療法に難渋し、運動の難易度調整を行い立位獲得に至った一症例」

懸案事項に関する概要

対象者:

91歳女性、診断名: 左第5-9肋骨骨折、左外傷性気胸、左急性硬膜下血腫。高度の難聴と認知症あり。

肋骨骨折により起き上がりや起居時に胸部痛あり。気胸による影響で動作時・後の喘鳴、息切れが著明であった。

【動作能力】起き上がり: 全介助、端坐位: 軽介助、立ち上がり・立位保持: 重度介助。

介入方法:

動作時の胸部痛や喘鳴、息切れにより、起立動作の反復ができず、立位時間も確保できないため、必要な運動量を確保出来ない状況であった。そのため、立ち上がりや立位保持時に免荷式歩行リフトを使用した。免荷式歩行リフトを使用して身体を引き上げることで運動の難易度の調整ができ、立ち上がりや立位保持時の胸部痛が軽減し、動作後の喘鳴、息切れも抑制することができた。それにより、立ち上がり練習の回数を増やすことができ、立位保持時間の延長も行うことができた。

立位保持時間の延長ができたことで、良肢位への誘導ができ、立位保持に必要な大腿四頭筋や大殿筋などの収縮も十分に促すことができた。

結果:

上記のような介入を行った結果、立ち上がりや立位保持の介助量は軽介助～中等度介助まで軽減した。さらに、MMT上の変化は得られなかったものの、筋肉量の増加が得られた。

倫理上の問題点

①個人情報の取り扱い。

症例発表時の対策: 個人の特定ができないように、氏名は記載せず、年齢は〇歳台と記載する。発症日に関しても記載はせず、治療経過の記載には発症日より何日目などと記載する。発表の際に画像や動画を利用する際には顔など個人を特定出来るような部位にはモザイクを入れる。

②患者さんあるいはご家族からの承認

対策: 患者さんの治療経過を院外で発表することに関して、患者本人およびご家族様に直接説明を行い、同意を得た上で説明書類に署名を頂いた。また、署名いただいた書類はカルテに取り込み、原本を院内で保管する。

倫理審査結果通知書

申請者 中嶋 彩乃 殿

2024 年 3 月 26 日

倫理委員会委員長

西 宏



受付番号 2024004

記

審議名 第36回大阪府理学療法学会にて以下の内容で症例発表を行う。
「高齢と肋骨骨折に伴う疼痛により運動療法に難渋し、運動の難易度調整を行い立位獲得に至った一症例」

上記にかかる審議を 2024 年 3 月 26 日 の倫理委員会で審査し、
下記のとおり判定しましたので通知します。

判定	非該当	承認	条件付承認	変更の勧告	不承認
----	-----	----	-------	-------	-----

理由

後ろ向き観察研究であり、侵襲や社会的・経済的負担等はない。
個人情報漏洩のリスクがあるも、情報保護の方法として個人の特定ができないように、氏名は記載せず、年齢は〇歳台と記載、発症日に関しても記載はせず、治療経過の記載には発症日より何日目などと記載する。発表の際に画像や動画を利用する際には顔など個人を特定出来るような部位にはモザイクを入れる等、対象者の匿名化、秘密保護に十分配慮しているため、個人情報漏洩の可能性は低いと判断した。
しかし、文章の内容表現には加筆修正が必要である。

その他